

令和2年度

財務部の方針書

部名	財務部
部長名	佐藤 勉

1. 部の使命(ありたい姿)

財務部は、市の総合計画で描くまちの将来像実現のため、財源の確保と適正な配分により、健全で持続可能な地域社会の実現を目指します。

担当政策	政策7:横手を思い、市民の思いを実現させる創造的な行政経営を進めます
担当施策	7-2:財源確保と効率的・効果的な財政運営の推進

2. 部の抱える課題(現状)

- ・第2次総合計画後期計画の策定と合わせて財政計画を策定、大型公共施設整備に関するバックデータの提示(中期財政見通し、財産経営推進計画ローリング)
- ・横手市財産経営推進計画に対する市民理解度の向上
- ・申告相談を含む賦課業務の効率化
- ・全庁での統一的な債権管理の推進と適切な未収債権への対応
- ・適正な入札・契約事務の執行と公共工事の品質確保

3. 今年度の『スローガン』

◎「お・も・い・や・り」を常に意識しよう
◎曖昧に妥協しない、風通しのよいチームを作ろう

4. 今年度の方針

- ①横手市財産経営推進計画(FM計画)に基づく個別施設計画の策定
- ②持続可能な財政運営の推進
- ③未収債権縮減に向けた具体的な取組の推進
- ④公平公正な課税と電子化の推進による業務効率化
- ⑤入札参加資格の適正管理と検査技術の向上

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	横手市財産経営推進計画(FM計画)に基づく個別施設計画の策定
	取組内容	・横手市財産経営推進計画(FM計画)の進行管理を徹底する。 ・個別施設計画(素案)の市民説明並びにパブリックコメントを実施する。 ・庁内関係部局を横断してローリングを実施する。
(2)	実現したい成果	持続可能な財政運営の推進
	取組内容	・新行政経営マネジメントシステムの実効性を向上させ、事務事業のビルド&スクラップを継続して実施する。 ・予算編成手法の見直しを行い、シーリングの傾斜配分の拡大実施や財源確保策の推進など、限りある財源をより効率的かつ適正に配分する。 ・総務企画部と連携し、第2次総合計画の後期計画と合わせてその裏付けとなる財政計画を策定し、着実に実行する。 ・大型公共施設整備の裏付けとなる財政見通しの内容を、市民に分かりやすくお知らせする。
(3)	実現したい成果	債権管理上の課題解決に向けた取り組みの推進
	取組内容	・滞納者情報の庁内共有に関する仕組みを検討する。 ・各所管課における督促、催告が統一的対応となるよう調整する。 ・法的措置実行に関する判断基準を策定する。 ・債権管理スキルの向上を目的とした庁内研修会を行う。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- ①横手市財産経営推進計画(FM計画)に基づく個別施設計画の策定
 - ・FM計画の周知を図るため、公共施設の現状やFM計画の方針等を記載したチラシを全戸配布した。
 - ・譲渡・複合減・統合減となっている施設の進捗状況を調査し、FM計画のローリングに反映させる作業を実施した。
 - ・7月20日にFM計画推進本部会議を開催し、個別施設計画策定の進捗状況や今後のスケジュールを確認した。
- ②持続可能な財政運営の推進
 - ・既存事業の見直しについて、各部局の積極的な取組みを促すため、次年度予算編成におけるインセンティブを付与する仕組みを導入し、総務企画部と合同で照会(8月実施)。
 - ・10月以降の来年度当初予算編成作業開始に向け、建設事業要望や単年度需要調査等の準備調査を行った。
 - ・大型公共施設再配置の方向性を受け、合併特例債充当事業の絞り込み作業に着手。空き公共施設解体事業のスケジュール見直しの検討を開始。
- ③未収債権縮減に向けた具体的な取組の推進
 - ・大型の未納債権である出羽丘陵開発に係る受益者負担金の取扱いについて方向性を決定。
 - ・私債権の法的措置実施基準を検討しており、年度内に成案を取りまとめる。
 - ・収納方法の拡大策として、コロナ感染症対応に関連してキャッシュレス決済を来年度に導入することとし、その準備に着手した。
- ④公平公正な課税と電子化の推進による業務効率化
 - ・個人市民税は5月、7月末に未申告者呼出しを行い、未申告者の解消に努めた。今年度は新型コロナウイルスの影響により会場の混雑を避けるため、会場設定せず税務課あるいは地域局で申告受付を行った。(9月末時点で未申告解消率75.7%)
 - ・R3.1.1以降に提出する給報が100枚以上であるときはeLTAXまたは光ディスク等による提出が義務付けられたことに伴い、新たに電子的提出を要する事業所に対する周知準備に着手。
- ⑤入札参加資格の適正管理と検査技術の向上
 - ・入札参加資格者名簿に基づく発注を実施。随時登録、指名停止も実施。
 - ・参加予定の各種研修会はコロナ禍の中取止めとなっているが、係長を中心に実地指導等を行い、スキルアップに努めた。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- ①横手市財産経営推進計画(FM計画)に基づく個別施設計画の策定
 - ・個別施設計画の素案や譲渡・複合減・統合減に位置付けられている施設のローリング等を協議するため、FM推進本部会議(10月中旬)を開催する。
 - ・FM計画や個別施設計画への更なる理解を得るため、チラシの全戸配布(11月上旬)を実施する。併せて、各地域毎に市民説明会を開催する。
 - ・個別施設計画については、年度末までにホームページで公開する。
- ②持続可能な財政運営の推進
 - ・税収をはじめ、不透明な過疎債(みなし過疎)の情勢など、R3年度予算編成は歳入が非常に厳しいことが想定される。また合併特例債については、発行期限の延長の動きは現段階ではないので、関連する事業はR7年度を終期に進めていく。
 - ・令和3年3月議会において、総合計画に付随する財政計画の資料の提示を行う。
- ③未収債権縮減に向けた具体的な取組の推進
 - ・特定債権のヒアリングを実施し、債権管理上のアドバイスをしながら課題を整理し、PDCAサイクルでの債権管理を習慣化する。
 - ・キャッシュレス決済導入に関し、システム改修や納付書等各種様式変更等の作業を計画的に進める。
- ④公平公正な課税と電子化の推進による業務効率化
 - ・新型コロナウイルスによる税制改正で前年同期と比較して30%以上売上高が減少している中小企業等は、所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税の軽減措置が実施される。どれくらいの申請があるかは見通せないが、大量入力作業も予想されることからRPA導入も検討していく。
- ⑤入札参加資格の適正管理と検査技術の向上
 - ・R3～4適用入札参加資格者名簿の策定に関し、様式、説明資料、受付態勢等事前準備を進め、着実に名簿を策定する。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- ①横手市財産経営推進計画(FM計画)に基づく個別施設計画の策定:市が保有する814公共施設のうち、再配置方針が「長寿」となっている420施設の個別施設計画を策定(令和3年3月)。うち老朽化が進む77施設については、今後10年間のうちに改修・建替え等の内容検討を行ったうえで計画的な長寿命化対策を講じていくこととした。次年度以降、この計画に基づき施設の長寿命化を図っていく。
- ②持続可能な財政運営の推進:総合計画後期基本計画に合わせて、令和7年度までの財政計画を策定(令和3年2月)。大型公共施設整備も含めた将来計画を反映させたうえでも安定的な財政運営が可能との姿を提示できた。
- ③未収債権縮減に向けた具体的な取組の推進:長年の課題であった大口債権の解消に目途をつけるなど、債権管理課の債権管理スキル向上が具体的成果として見えてきた。また、債権管理の具体的手法を明確にした担当者向けマニュアルも完成させ、その活用による債権の適正管理・縮減が一層見込めるものとなった。
- ④公平公正な課税と電子化の推進による業務効率化:課税の公平性を保つため未申告の解消に努め、当初掲げた目標数値をクリアした。また、電子化推進分野では、給報データの提出が義務付けられた事業所に対する啓発に努め業務効率化を図っているものの、eLTAXと市システム間でデータ連携ができないという課題が未解決のままであり、その解消策を探っていく必要がある。
- ⑤入札参加資格の適正管理と検査技術の向上:来年度より適用の入札参加資格者名簿については、社会保険、雇用保険等の加入を参加資格要件に追加し年度内で策定完了。また、昨年度試行的に開始した建設工事における検査書類等の簡略化については本年度に本格実施。検査の質を落とさずに、受検業者の負荷軽減や検査担当職員の時間外勤務の削減に効果があった。